

ヒアリングの進め方について - たたき台 -

9月以降の検討会

- ・ 諸外国の労働関係紛争処理制度に関するヒアリング

学識経験者からのヒアリング

対 象 者	内 容 等
1. プレゼンテーション (各国約20～30分程度ずつ)	<p>主要な諸外国(英、米、独、仏等)の状況について、それぞれ専門の学識経験者から、御説明いただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の概要、現状等 ・ 制度の特徴、問題点、評価等 ・ 我が国において、労働調停・労働裁判の在り方、専門的知識経験を有する者の関与の在り方等を考えるに当たって、比較法上参考となるべき事項 ・ その他 <p>中間的な論点の整理を踏まえて、今後の検討に参考となると考えられる事項を中心にヒアリングを実施する。</p>
2. 質疑応答 (約50～60分)	<p>全てのヒアリング対象者によるプレゼンテーション後に合わせて行う。</p>

注) ヒアリング対象者の日程上の都合により、複数回に分けてヒアリングを実施することもあり得る。